

発行/平成30年1月5日  
長野県木曽広域連合

第54号



# きそネット

## 消防フェア2017を開催しました

11月12日(日) 木曽広域消防本部にて「消防フェア2017」を開催しました。  
木曽広域消防本部で初めてのイベントになります。



当日は晴天のもと、木曽郡内外から253名の方が来場され、放水・レンジャー・濃煙・救急法などを体験していただきました。放水体験では防火服とヘルメットを着装して、消防隊員の補助のもと放水しました。また、防火ポスターコンクールに入選された10名の表彰を行いました。表彰には王滝村消防団のラッパ隊も参加し、ラッパ吹奏の実演をしていただきました。

今回のイベントを通じ多くの住民の方に、消防の仕事について身近に体験していただけたのではないかと感じています。そして、来場者の「笑顔」に接することができました。木曽広域消防本部では、今後も地域の防災に努めてまいります。

### 目次

消防フェア2017.....	1	新可燃ごみ焼却施設のご利用方法.....	2～3
議会だより.....	4		

木曽広域連合の最新情報は、ホームページでご確認できます。

<http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

# 新可燃ごみ焼却施設のご利用

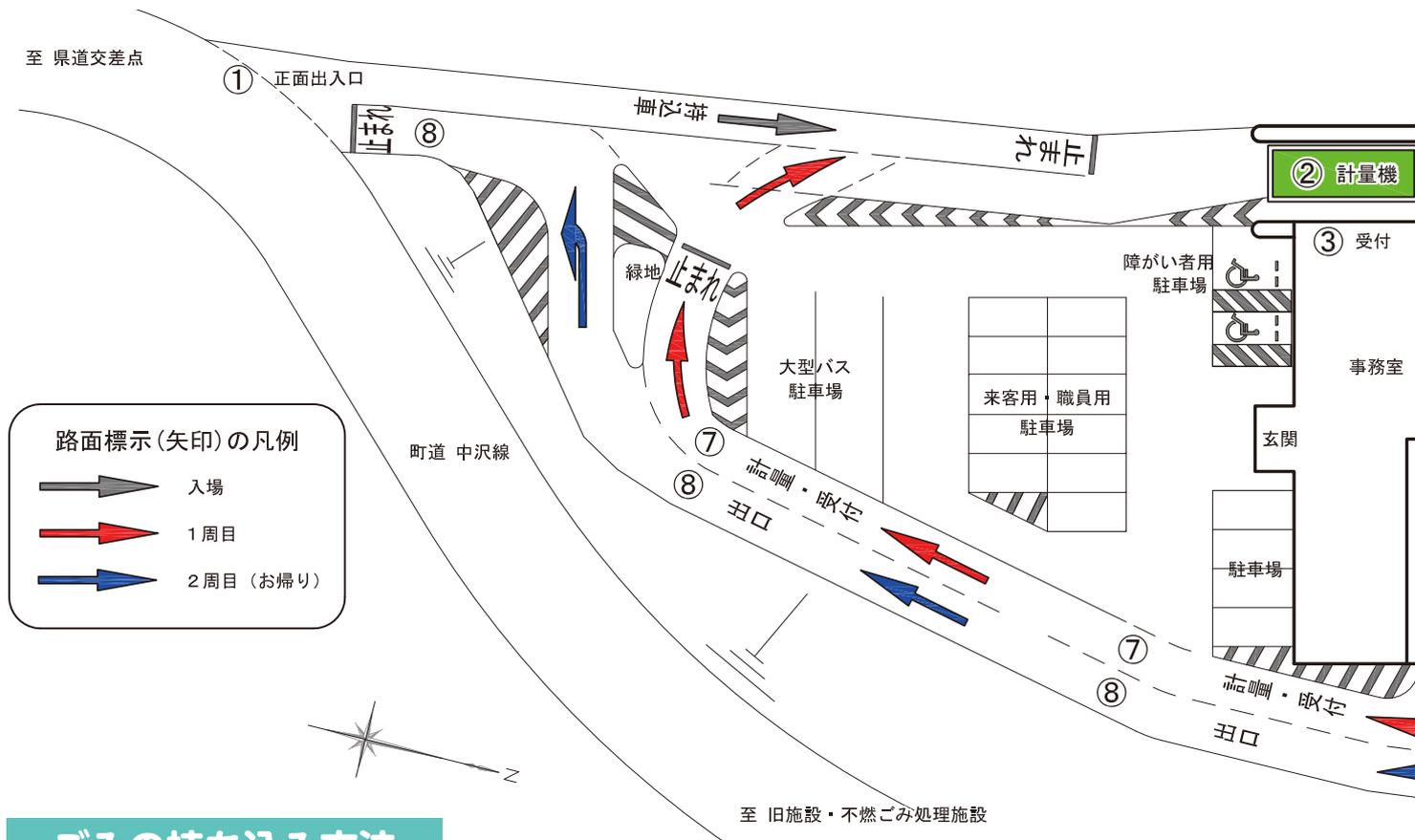
木曽広域連合で進めている「ごみ焼却（熱回収）施設整備工事」は、これまで順調に工事が進捗し平成30年1月9日(火)より新施設で「可燃ごみ」の受け入れを開始する運びとなりました。

新しい施設のご利用方法などをお知らせします。

## はじめに

木曽クリーンセンターでは、以下のような収集できないごみの「持ち込み」をお受けしています。

- ・木曽広域連合発行の冊子（家庭ごみの分別区分と出し方の手引き）に「クリーンセンターへ持ち込み」と記載されている、ごみステーションでの収集に出せないごみ。
- ・粗大ごみ（ごみ指定袋に入らない大型のごみ）
- ・引越し等で大量に出たごみで、ごみステーションでの収集に出せない場合。



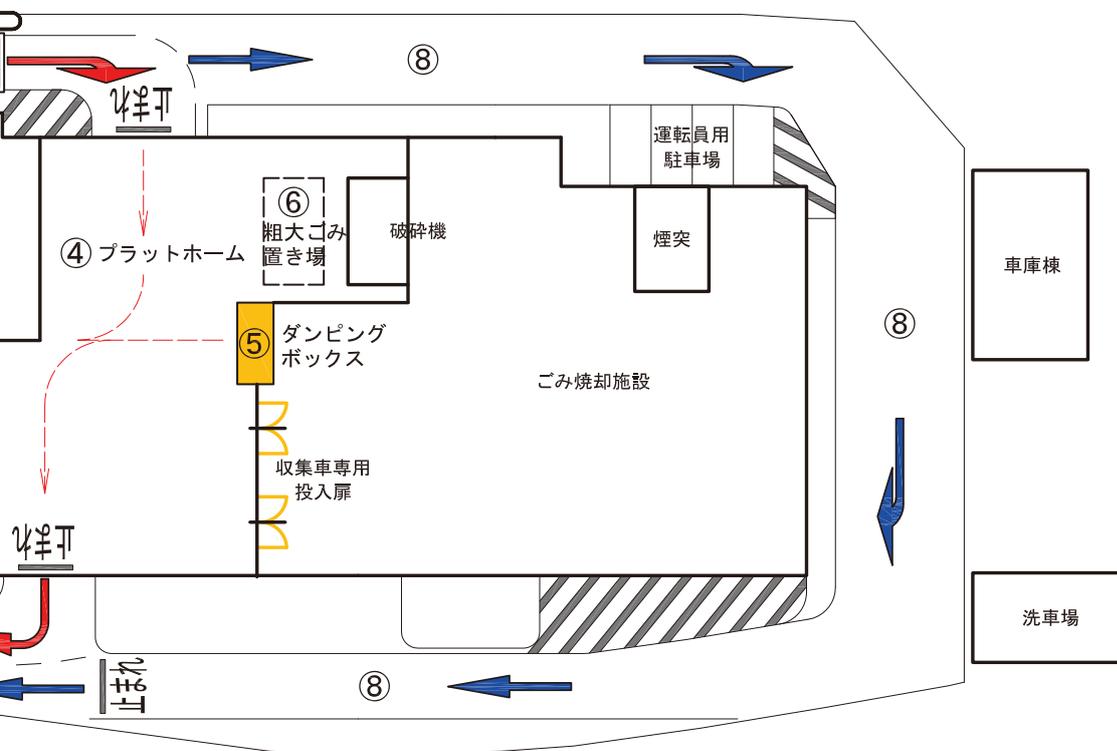
## ごみの持ち込み方法

- ①正面出入口より入場し、直進してください。
- ②「計量機」に車を載せてください。（**緑色の鉄板**が計量機です。ごみを含めた車両総重量を計量します。）
- ③車を載せたまま、事務所受付で「受付簿」の記入をお願いします。  
（車のナンバー・お住まいの町村・家庭又は事業の別・ご連絡先電話番号・お名前）
- ④プラットホームへ進入してください。
- ⑤**ダンピングボックス**上へごみを降ろしてください。
- ⑥ごみ指定袋に入らないような大型のごみ（粗大ごみ）は、「粗大ごみ置き場」へ降ろしてください。
- ⑦ごみを降ろし終えたらプラットホーム出口から退出し、計量・受付レーン（路面に**➡**が標示されています。）を走行して「計量機」に向かってください。
  - ・もう一度②の「計量機」に車を載せてください。（2回の計量差によりごみの重さが分かります。）
  - ・車を載せたまま、③の事務所受付で「持ち込み手数料」のお支払いをお願いします。
- ⑧お支払いをすませたら、出口へ向かうレーン（路面に**➡**が標示されています。）を走行して、正面出入口からお帰りください。（場内は一方通行になっていますので、お帰りの際は施設の外周を一回りしていただきます。）

# 利用方法をお知らせします

## 「持ち込み」の際の注意点

- ・木曾クリーンセンターへごみを持ち込まれる際は「ごみ指定袋」の利用はご遠慮ください。
- ・施設内では係員の指示に従ってください。ダンピングボックス上で異物の混入を確認するため、ごみ袋を開封させていただく場合があります。また、ごみ収集車両（パッカー車）を優先する場合があります。
- ・持ち込みごみは原則として、ご本人に降ろしていただきます。量が多い場合などは2名以上でお願いします。
- ・ごみを道路にまき散らさないように、荷台をシートで覆うなどの配慮をお願いします。
- ・「燃えるごみ」と「燃えないごみ」では処理する施設が異なります。（約1 km離れています。）それぞれの施設で降ろし易いように持ち込んでください。
- ・一度に多量のごみを持ち込む場合は、お引き受けできない場合があります。また、点検等のため受け入れを制限する場合がありますので事前に木曾クリーンセンターへお問い合わせください。（電話 24-3131）
- ・リサイクル可能な物（ダンボール・雑誌・その他紙類など）は各町村指定の回収場所へ出してください。



② 「計量機」



⑤ 「ダンピングボックス」

### 以下の行為は法令等に違反するため、持ち込みをお断りします。

- ・木曾郡以外で発生したごみを持ち込む行為。
- ・家電リサイクル法・自動車リサイクル法等で処理方法が定められている物や、産業廃棄物を持ち込む行為。
- ・業として他人の廃棄物を一般廃棄物収集運搬業の許可なく持ち込む行為。

木曾広域連合ホームページでは「可燃ごみ処理施設」「不燃ごみ処理施設」の受入可能日・受入時間・手数料をお知らせしています。 <http://www.kisoji.com/kisokoiki/>

また、建設工事の概要・進捗状況も公開していますので、ぜひご覧ください。

お問い合わせ先：木曾クリーンセンター 電話 24-3131 広域IP \*\* 24-3131

# 木曾広域連合議会だより

## 第4回定例会

開催日：平成29年11月24日(金)

- ▼王滝村議会議員選挙に伴い、下出謙介議員、西村祥夫議員が連合議会議員に就任されました。
- ▼議長に、大桑村議会選出の岩佐孝和議員が就任されました。
- ▼議案審議では、次の条例改正4件、補正予算2件が提出され、原案どおり可決されました。
  - ・議案第15号 木曾広域連合情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部改正について ……可決
  - ・議案第16号 木曾広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について ……可決
  - ・議案第17号 木曾広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について ……可決
  - ・議案第18号 廃棄物処理施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について ……可決
  - ・議案第19号 平成29年度木曾広域連合一般会計補正予算（第3号） ……可決
  - ・議案第20号 平成29年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号） ……可決
  - ・全員協議会 協議事項5件 ①議長、副議長の任期の申し合わせについて ②木曾地域振興構想（案）について ③木曾広域連合広域計画（案）について ④広域連合実施計画（案）について ⑤光化（FTTH化）の今後の進め方について

## 第1回臨時会

開催日：平成29年12月5日(火)

- ▼木曾町議会議員選挙に伴い、山田國起議員、古畑一夫議員、上垣外修議員、松井淳一議員、上田とめ子議員、栩本力議員が連合議会議員に就任されました。
- ▼議長・副議長及び木曾広域連合議会議員の所属は次のとおりです。  
議長：岩佐孝和議員（大桑村） 副議長：中村今朝男議員（上松町）

議席番号	氏名	所属町村	所属委員会			議会運営	議席番号	氏名	所属町村	所属委員会			議会運営
			総務	福祉環境	経済観光					総務	福祉環境	経済観光	
1番	山田 國起	木曾町		○			11番	横井 勇	上松町		○		
2番	中野 隆夫	上松町			○		12番	矢澤 和重	南木曾町		●		
3番	鈴木 武	大桑村			●	○	13番	松井 淳一	木曾町	◎			○
4番	山崎 隆二	南木曾町	●			◎	14番	早川 親利	南木曾町			○	
5番	西村 祥夫	王滝村		○	○		15番	上田とめ子	木曾町		◎		○
6番	木戸 勘一	大桑村		○			16番	下出 謙介	王滝村	○			○
7番	田上 康男	木祖村	○			●	17番	栗屋 正一	木祖村			○	
8番	青木 功	木祖村		○			18番	栩本 力	木曾町	○			○
9番	古畑 一夫	木曾町			○		19番	中村今朝男	上松町	○			○
10番	上垣外 修	木曾町			◎	○	20番	岩佐 孝和	大桑村	○			

◎：委員長 ●：副委員長 ○：委員 任期 2017年12月5日～2019年11月30日

- ▼全員協議会 協議事項5件 ①委員会委員の選任及び議会運営委員の選任について ②新ごみ処理施設建設事業について ③環境保全協定について ④光化（FTTH化）の今後の進め方について ⑤第7期介護保険事業計画（案）について